

陳 情 文 書 表			
番号	4-26	受付	令和4年10月4日
件名	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書		

【陳情の趣旨】

神奈川県最低賃金審議会(会長・盛誠吾一橋大学名誉教授 以下審議会)は8月5日、2022年度の県内最低賃金について、現行から31円引き上げて時給1,071円(前年度比2.98%増)に改定するよう神奈川県労働局長に答申しました。引上げ幅は、現在の方式となった2022年度以降で過去最大です。審議会は賃金上昇率、現下の経済・雇用情勢及び物価の上昇による労働者の生活への影響や中小企業・小規模事業者が置かれている状況、賃金の低廉な労働者の処遇改善を重視した調査審議の結果であるとした上で、1. 最低賃金の引き上げによる企業経営への影響が懸念されることから、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための最大限の支援や助成金等の申請手続きの簡素化、取引条件の改善等に引き続き取り組むこと。2. 関係行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮をすること。3. 現行の目安制度の下で、異なるランク間での最低賃金額の格差の拡大は看過できない課題であり、その改善に向けて努力を尽くすこと。また、同一ランク内においても地域の経済事情、影響率・未満率等の各種指標を十分に比較衡量しつつ、目安額設定についての議論を深めることを強く要望しています。

賃金構造基本統計調査特別集計(厚労省 令和3年)によれば、全国加重平均の未満率1.9%、影響率5.9%に対し、神奈川県の未満率は2.7%、影響率は9.5%と非常に高く、最低賃金の引上げが直接処遇改善につながる、パートや派遣・契約労働者などの非正規雇用やフリーランスなど最低賃金近傍の労働者がいかに多いのかが分かります。

2022年6月7日 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップが閣議決定されました。グランドデザイン及び実行計画(案)では、最低賃金についてはできる限り早期に全国加重平均1000円以上を目指すことを大前提として、「人への投資のためにも最低賃金の引上げは重要な政策決定事項である。物価が上昇する中で、官民が協力して、引上げを図るとともに、その引上げ額については、公労使三者構成の最低賃金審議会で、生計費、賃金、賃金支払能力を考慮し、しっかりした議論が必要である」とした上で、「民間企業のより積極的な賃金

引上げを支援するための環境整備として、賃上げ税制について税額控除率の大幅引き上げ等、抜本的に拡充を図った」と述べられています。2022年の参院選公約では、立憲民主党、共産党、れいわ新選組、社民党が「1500円」、国民民主党が「時給1150円以上」の目標を記載しました。

神奈川労連は毎年、神奈川地方最低賃金審議会に委員を選出している団体と懇談しています。神奈川県弁護士会は今年も「最低賃金の大幅引き上げを求める会長声明」を出し、「低賃金労働者の労働・生活改善には、最低賃金だけでなく、総合的な施策が必要」と述べました。公認会計士協会では、急激な物価高騰の下で生計を考えれば、最低賃金の引上げは必要であり、税や社会保険料なども含めた議論を求める声が出されました。経営者団体では神奈川県経営者協会と中小企業団体中央会と懇談を行い、いずれの団体も「神奈川の最賃額は他府県とのバランスが悪い」「円安やウクライナ危機のもとでの引き上げは厳しい」と述べながらも、最低賃金の引上げには反対していません。また、「最低賃金を引き上げられるように、公正取引の推進を強めてほしい。現在行われている優越Gメンによる立入調査は不十分」という要望も出されました。

今回の答申で示された「1時間1071円」の最賃額では、一般労働者と同程度の労働時間である年間2000時間働いたとしても、年間収入は214万円強であり、とても生活の安定は図れず生計費も充足しません。実際には低賃金で働く労働者は短時間勤務が多く、この収入を得ることすら非常に困難な実態です。神奈川労連は「1時間1071円」は最低賃金法に反し、基となる憲法25条「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」も保障していないと考えます。憲法と法律に基づく最低賃金額とすることを求めます。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。貴議会におかれましては、最低賃金を抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、国に対して意見書を提出するよう陳情します。

以上

陳 情 文 書 表			
番号	4-27	受付	令和4年10月4日
件名	安全・安心の医療・介護実現のため、人員増と処遇改善を求める陳情書		

【陳情趣旨】

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医療や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。人手不足が長年続いている状況を解消するためには、OECD平均以下の看護師の賃金収入など、ケア労働者の処遇改善は待ったなしの状況にあり、16時間を連続で働き続けなくてはならない過酷な長時間夜勤や、寝る間もない極端に短い勤務と勤務の間隔などを解消するために、労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

【陳情項目】

- 1) 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
- 2) 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - 1, 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - 2, 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - 3, 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。

- 3) 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
- 4) 患者・利用者の負担を軽減すること。

以上

陳 情 文 書 表			
番号	4-28	受付	令和4年10月4日
件名	介護保険制度の改善を求める陳情書		

【陳情趣旨】

県民(市民)の命と健康を守るために日夜を問わず御奮闘いただいていることに敬意を表します。介護保険は施行22年を経過しました。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬の下での経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態を一層加速させています。

政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。利用料2割・3割負担の対象者拡大、要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減の提案がめじろ押しです。利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできません。

2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されています。しかし全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準であり、ケアマネ、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されているなど職場に混乱と分断を持ち込む内容です。10月からは介護報酬に組み込むとされており、新たな利用料負担が発生します。また、政府はテクノロジー機器の導入と引換えに、職員の配置基準を大幅に引き下げようとしています。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすること、人員配置基準の引上げこそ必要です。

コロナ感染対策強化として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者・クラスター対応への支援、事業所に対する公費による減収補填などが求められます。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

【陳情項目】

1. 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引上げ、要介護1、2の生活援助などの保険外し、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと
2. 全額公費により、全ての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。

介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引上げを行うこと

3. 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
4. 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること

以上

陳 情 文 書 表			
番号	4-29	受付	令和4年10月4日
件名	医療・介護・保育・福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅賃上げを求める陳情書		

【陳情趣旨】

新型コロナの感染拡大から2年以上が過ぎ、医療提供体制や保健衛生行政の強化と国民生活への支援・補償は、まさに喫緊の課題です。感染が拡大し「医療崩壊」が現実となった背景には、効率優先の医療提供体制の再編・縮小や、医療従事者の抑制政策、感染症対策の要となる保健所を減らしてきた日本の医療・社会保障政策の誤りがあり、そのことが医療現場に多大な混乱と苦難をもたらし、国民の命を危うくしています。

政府は、看護師、介護士、保育士などのケア労働者の賃金引上げを行うことを明らかにしましたが、示された額や範囲は低額かつ限定的であり賃金改善を実感できる水準ではありませんでした。22春闘の処遇改善事業に関わる医労連加盟組織の回答を見ても(7月13日現在回答数207組織)、基本給に反映した回答は看護職関係で1組合、介護職関係で12組合のみであり、政府が宣言した賃上げには全くつながっていません。さらに、「職場に分断を持ち込む」あるいは「10月以降の内容が不明で継続性が疑われる」などの理由で申請しないとの回答も出されました。

政府が実施した看護師の賃上げ補助事業に関して、10月以降の診療報酬上の評価について、中医協が8月10日に答申を出しました。今回の診療報酬上の評価では賃上げ3%相当の月額1万2千円を盛り込んだことは一定評価できるがその一方で、今回の賃上げ対象についても非常に限定的であり、就労看護師約166万人のうち61万人余りと4割にも満たない対象者の割合であり、対象医療施設で見れば、17万8千余りある医療施設のうち対象は2720施設、僅かに1.5%程度しか対象になりません。多種多様な専門職種によるチームワークを最も重視される医療職場で、前回同様に一部の対象者に絞り込む内容を繰り返せば、医療職場に差別と分断を持ち込み、かえって混乱を広げることは間違いありません。

国民の命と健康を守っている、全ての医療機関や介護事業所と、そこで働く全ての労働者の労働環境を抜本的に改善させる対策が急務です。医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者の賃金を大幅に改善できる予算措置が必要ではないでしょうか。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

【陳情項目】

- 1) 医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者を対象とした賃上げ補助を、全額国庫負担で事業所や施設に対する支援を行うこと。
- 2) 介護・保育・福祉などの現場で働く労働者の所定内賃金を、全産業平均の水準になるよう対策を講じること。
- 3) 医療の現場で働く労働者の賃金については、OECD平均以上の水準になるよう対策を講じること。

以上

陳 情 文 書 表	
番号 4-36	受付 令和4年11月16日
件名 泉の森ふれあいキャンプ場におけるキャンプサイト整備について（案）の白紙撤回を求める陳情書	

陳情項目

1、「泉の森ふれあいキャンプ場におけるキャンプサイト整備について（案）」を白紙撤回するよう、市に働きかけてください。

陳情の趣旨

キャンプサイト整備により泉の森の自然が破壊されるおそれがあるので、計画の中止を求めます。

泉の森は、市有地、民有地、県のトラストがかかった所、国有地等が相まって、大型緑地として市民に様々な恩恵をもたらしてくれています。この泉の森を管理・保存する拠点として「大和市自然観察センター・しらかしのいえ」が造られました。同時期に、ボランティア協議会が立ち上がり、大和市、財団と共に三者で定期的に運営委員会を開催し、泉の森の自然保護等に向けた活動を進めてきました。泉の森の里山的自然が豊かなのは、ボランティア協議会メンバーと財団による定期的な保全点検に基づく保全活動、そして各部会による現状調査や保全活動等が大きな役割を果たしています。泉の森は園路を自由に散策でき自然を満喫できる一方、自然保護・危険防止の観点から立入りを制限する場所も設けています。

キャンプ場は国道246号と近接していて、災害時に便利という側面と、夜間には都市型犯罪の危険性があるという二面性があります。計画地は高木が多く、空は狭く星もよく見えませんし、真っ暗です。安全確保のための夜間照明等に加えて、テントを張るための下草刈りや整地による動植物への影響は大きく、自然が破壊されるおそれがあります。また、テントを張ることになれば、テント設営に必要なペグ打ち、急な雨等に対応する溝堀等により、そのエリアの自然破壊が大きく進行してしまいます。246バイパスの騒音もずっと聞こえます。防火対策も心配です。泉の森エリアは飛行機落下のおそれがあるからと住民の方たちに立ち退いていただいた場所ではないでしょうか。

泉の森は本来自然を保護する場と位置づけられています。現在、人と自然のバランスを何とか保っている泉の森は、昼間利用こそが適している自然豊富な場所と思われます。

市議会におかれましては、「泉の森ふれあいキャンプ場におけるキャンプサイト整備について(案)」を白紙撤回するよう、市に働きかけてください。